

「同志社大学育英奨学金」奨学生募集のお知らせ

正課外部門（公募制）

給付額	30万円（給付決定後、本年度中に支給）
出願資格	<p>社会学部2年次生以上の正規学生で、大学入学後の活動において自己アピールできるものを持ち、それを第三者に説明し説得できる能力を有している者。なお、「自己アピールできるもの」とは、文化・芸術・スポーツ・社会貢献をはじめ、語学能力や発明、指導力、獨創性など広く様々な分野での積極的な取り組みやその成果を指します。</p> <p><u>活動の成果は2018年度秋学期、2019年度春学期のものに限ります。</u></p> <p>注1）再修生（2015年度以前生）で、かつ在学期間が4年以上の学生は出願できません。（休学期間は在学期間に算入しません。）</p> <p>注2）原則として、同一事由による複数年の採用は認めません。</p> <p>注3）授業料相当額の学内奨学金を給付されている学生は出願できません。</p>
選考方法	書類審査および面接
出願期間	2019年10月1日（火）～10月25日（金）
提出書類	<p>①2019年度同志社大学育英奨学金願書（学部所定用紙）</p> <p>②活動の成果を客観的に証明できる書類（出願者の氏名が記載された新聞記事や表彰状など）</p> <p>※提出書類は返却できませんので、コピーを提出してください。</p>
提出場所	社会学部・社会学研究科事務室
面接日	2019年11月5日（火）～11月8日（金）のいずれか ※予定
推薦人数	社会学部から育英奨学生候補者（最大4名）を学生支援センターに推薦し、その後の選考を経て、育英奨学生が決定します。
その他	審査の結果、育英奨学生として採択されなかったものの、その活動実績が高く評価できると認められた者に対して別途表彰を行うことがあります。（「同志社大学社会学部長賞」）

なお、「学術部門」として、社会学部で以下のとおり推薦候補者を選考します。

給付額	30万円（給付決定後、本年度中に支給）
給付人数	5名（各学科1名）
選考方法	社会学部2年次に在籍し、1年次春学期から2年次春学期までの3セメスターの期間に50単位以上修得した者で、総合成績が上位の者を推薦候補者とします。

2019年6月

社会学部・社会学研究科事務室